



お知らせ

軽自動車の減免手続き

【対】次の2つの要件を満たす軽自動車
①身体・精神などに障害のある人のために使用するもの ②障害のある人または、同居の家族などが使用するもの ※ただし1台まで
5月26日(月)までに以下の必要書類を持参いただき、下記までお申し込みください。◎身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院)のうち該当する手帳◎運転免許証(対象車を運転する人のもの)◎自

窓口での本人確認にご協力を!

戸籍法などの改正に伴い、5月1日から各種証明書の請求や届出の際の本人確認は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど、原則として写真が貼付された公的身分証明書で行うことが法律上のルールになりました。そのほかの書類(国民健康保険証、介護保険証、社員証など)でも本人確認が行えますが、2種類以上提示していただくことになります。

※平成23年3月31日まで、住民基本台帳カードが無料で取得できます。写真付きを選べば本人確認書類として使用できますので、この機会に取得してはいかがでしょうか。

※パスポートサイズの顔写真をご持参ください。

問い合わせ先

市役所 南庁舎市民課 ☎(0857) 20-3492

水道週間 6月1日(日)~7日(土)

水道は みんなの命 つなぐもの

前回の特選標語 **高田紗希さん**

ご協力を! 千代川市民一斉清掃

私たちの大切な水源をきれいに保つため、ご協力をお願いします。清掃に必要な軍手・ごみ袋は用意します。
と き 6月1日(日) 9:00~10:00

※雨天の場合は6月8日(日)

※実施の有無については、当日7:30以降に水道局 ☎(0857) 53-7811 へお問い合わせください。

集合場所 千代川倉田スポーツ広場

水道の標語を募集します

テーマ 水道について、日ごろ感じていることや広く伝えたいこと

応募資格 市内在住または通勤・通学している人
応募方法 作品に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、持参、郵送、FAXのいずれかで ※様式は問いません。

応募期限 6月13日(金)(必着)
入賞 特選(1点)、準特選(3点)

※入賞作品は水道局の広報活動に使用します。

発表方法 入賞者には通知し市報などで発表
その他 ▷1人1点▷入賞作品の著作権は市水道局に帰属▷応募作品は自作・未発表のもの
送付先 〒680-1132 国安210-3 水道局総務課標語募集担当 ☎(0857) 53-7802

問い合わせ先 鳥取市水道局 ☎(0857) 53-7811

ホームページ <http://www.water.tottori.tottori.jp/>

殺虫剤の無償配布

ドブ川やくみ取り式トイレなどで蚊やハ工の発生を防ぐため、衛生駆除薬剤(殺虫剤)を、問い合わせ先窓口で無料でお渡しします。
【対】公共下水道などが未整備の地

自動車検査証◎軽自動車税納税通知書◎常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)※障害の部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。
☎ 市役所 南庁舎市民税課 ☎(0857) 20-3413 / 各総合支所 市民生活課

ごみステーションの利用マナーを守りましょう

本市のごみステーションはすべて町内会やアパートなどの管理のもと、住民のみなさんが互いに協力しあって利用されています。ごみは定められたごみステーションに出しましょう。町内会組織の有無にかかわらず「ごみづきあい」を行うなど一緒に協力しましょう。

区の人 ※1世帯1袋 5月7日(水)~30日(金) ☎ 市役所 南庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3216 / 各総合支所市民生活課

自治宝くじの助成事業

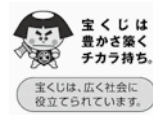
※6月は乾電池や蛍光管の収集月です。最初の小型破砕ごみの収集日に出してください。
☎ 市役所 南庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3217



麒麟獅子舞の伝承と活動の促進を図るため、備品および衣装を新調しました。

(三)河内神社獅子舞保存会、小原集落、八幡宮獅子連

☎ 市役所 南庁舎文化芸術推進課 ☎(0857) 20-3226



アトピー親子と親の会

本会では子どものアトピー性皮膚炎などアレルギー疾患に悩んでおられる保護者のみなさんを対象に、研修、情報交換、親子の交流などの活動を行っています。今年も年6回(奇数月第3火曜日)の開催を予定しています。第1回目は小児科の先生のお話を聞きます。お気軽に参加ください。

時 5月20日(火) 10:00~11:30
所 ささなか会館4階健診室 ☎「アトピー性皮膚炎について」▽講師…

市立病院小児科医師 中井正二さん
料 無料 ☎ 中央保健センター ☎

「指導農業士」が新たに認定されました

新規就農者の育成などに取り組む「指導農業士」として、本市から推薦した11人のみなさんが、2月14日に県知事の認定を受けました。新規就農者・農業青年への支援や、農林行政への提言など、幅広い活動が期待されます。

越路	荻原徳一郎さん	果樹・しいたけ
福部町湯山	西尾祥幸さん	果樹・らっきょう
福部町湯山	橋本保さん	果樹
河原町小倉	大谷太志さん	果樹
河原町中井	田中和美さん	水稻・野菜・花木
気高町土居	中原睦夫さん	酪農
鹿野町鹿野	原田晏年さん	水稻・野菜
鹿野町末用	原田一夫さん	水稻・野菜
青谷町奥崎	中村章人さん	水稻・野菜
晩稲	平木ひとみさん	水稻・野菜
国府町麻生	田辺和代さん	水稻・野菜・加工

問い合わせ先 市役所第2庁舎農業振興課 ☎(0857) 20-3238

国保料算定基準が変わります

(0857) 20-3192

国民健康保険料は、平成20年度から「医療分」（国保加入者全員が負担する額）、「後期高齢者支援金分」（後期高齢者医療制度を支えるため、国保・健保・共済など各医療保険の被保険者全員が負担する額）、「介護納付金分」（介護保険の財源として国民健康保険加入者の40〜64歳の人が負担する額）の3つの算定基準によって決定します。

なお、今年度から算定基準は変更となりますが、全体としては保険料率の引き上げはありません。

食生活改善推進員養成講座

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活についての正しい知識を学習します。講座修了後は食生活改善推進員として、地域の食生活改善および健康づくりの実践などボランティア活動を行います。

■会場 第1回 さざんか会館（富安）

第2回～第9回

・さざんか会館（富安）
・青谷地区保健センター

第10回 さざんか会館（富安）

※第1回（開講式）5月30日、第10回（閉講式）2月27日は合同で実施。時間は9:30～11:30

■第2回～第9回までの日程

	さざんか会館①	さざんか会館②	青谷地区保健センター	内容
第2回（6月） 9:30～14:30	17日	26日	20日	講義、実習
第3回（7月） 9:30～11:30	15日	17日	25日	講義
第4回（8月） 9:30～14:30	5日	28日	22日	講義、実習
第5回（9月） 9:30～11:30	16日	18日	19日	講義
第6回（10月） 9:30～14:30	7日	23日	17日	講義、実習
第7回（11月） 9:30～11:30	18日	6日	21日	講義
第8回（12月） 9:30～14:30	16日	11日	19日	講義、実習
第9回（1月） 9:30～11:30	20日	15日	16日	講義

■定員 各会場20人程度

※状況により調整する場合があります。

■費用 1000円程度（資料代）

■募集期限 5月14日（水）

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857) 20-3192



募 集

第47回鳥取市民美術展作品

▽作品の種類：日本画（水墨画、墨彩画を含む）・洋画（水彩画を含む）・書道・デザイン・写真・彫刻・工芸・版画の8部門▽出品規定：県内の展覧会に未発表の作品
※日本画・洋画・書道・写真①

問 市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3485 / 各総合支所福祉保健課（18ページ参照）

まちなかまちづくり市民活動促進事業

まちなか（中心市街地）のまちづくりを促進するために、やる気のある市民グループの活動を支援

点のみ、デザイン・工芸・版画②
2点まで、彫刻③3点まで 時▽作品搬入日：6月22日（日）▽市展開催期間：6月29日（日）～7月6日（日）所▽会場：県立博物館▽搬入会場：県立博物館裏入口 条
県東部に住んでいる人（高校生以上）または市内に勤務している人
問 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857) 20-3226

します。知恵を出し、汗を流し、一緒にまちづくりに取り組んでみませんか。学生のグループも歓迎します。

対 市民参画条例に定める市民活動団体が行う、まちなかのまちづくりのために行う活動や事業（都心居住・福祉の増進、観光・商業の活性化など） 条補助対象経費：講師謝金、交通費、会場借上げ料、印刷製本費、消耗品費など 募5月16日（金）までに事業計画書などを左記に提出ください。 額対象経費の10分の9以内を補助（上限40万円） 問 市役所本庁舎市街地整備室 ☎(0857) 20-3276